

担当	内容
事務局（湯本）	<p>1 開会</p> <p>おはようございます。ちょっと時間は早いのですが、皆様おそろいになりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより令和2年度第1回史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画整備基本計画策定委員会を開会させていただきます。本委員会は加賀1丁目にある加賀公園、旧野口研究所、旧理化学研究所板橋分所などを史跡公園として保存利活用するため、学識経験者の皆様や関係団体の皆様から、保存活用計画、整備基本計画の策定に関する指針を得ることを目的として設置しております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>なお本日は傍聴人はおられません、計画策定委員会設置要項第10条の規定にもとづきまして、本会議を公開して開催いたします。また会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただきますので、よろしくお願いたします。それでは本日ご出席の委員を改めましてご紹介させていただきます。まず学識経験者の委員の皆様です。波多野純委員でございます。鈴木淳委員でございます。鈴木一義委員でございますが、本日は所用によりご欠席でございます。小野良平委員でございます。大森整委員でございます。斉藤博委員でございます。樋田博文委員でございます。続きまして関係団体の委員をご紹介させていただきます。小林保男委員でございます。平塚幸雄委員でございます。安達博一委員でございます。萱場晃一委員、吉村健正委員でございますが、本日は所用によりご欠席でございます。続きまして、深山宏委員でございます。塚田耕太郎委員でございます。竹澤喜孝委員でございます。赤木勲委員でございます。太田繁信委員でございます。なお委員会には史跡公園の整備に関わります所管部署が出席しております。必要に応じましてご質問等にお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願申し上げます。</p> <p>また4月に職員の人事異動がございました。事務局の職員に変更がありましたので、ご報告させていただきます。私は前任の松田に代わりまして着任いたしました、地域教育力担当部長の湯本でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。続いて前任の水野に代わりまして着任いたしました、生涯学習課長の家田でございます。続きまして、文化庁への派遣研修が終了し、文化財係主査として着任いたしました新井でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。それでは議題に入る前に、事務局より資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局（品田）	<p>それでは資料の確認をさせていただきたいと思えます。本日は番号がふられている資料が5つ、それから机上配布の資料が2つございます。まず1つめです、資料1「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画に対するパブリックコメントと区の考え方」、綴じてある資料で10頁の資料がございます。資料2「令和2年度 史跡整備スケジュール」。資料3、保存活用計画から抜粋したものでございますが、「第3章 本質的価値」と書かれている資料がございます。続きまして、資料4「史跡陸軍板橋火薬製造所跡 組織体制」と書いたホチキス止めの2枚の資料がございます。資料5「石川県金沢市の視察について」「広島県広島市の視察について」、A4両面の4頁の資料がございます。番号のついている資料は以上になりまして、番号のついていない資料、まず1つめが「史跡陸軍板橋火薬製造所整備基本計画（原案）」、もう1点が「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会 出席予定者名簿」、これは4月に人事異動がありまして区の体制に変更がございましたので、皆様にお配りさせていただいたところでございます。</p> <p>以上、資料が7点ございますが、もし不足があれば事務局までお知らせさせていただきたいので</p>

	すが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
事務局（湯本）	それでは議題に入らせていただきます。これからの進行は波多野委員長にお願いいたします。よろしく願い申し上げます。
	2 報告・審議事項
	(1) 整備基本計画の策定結果について
波多野委員長	はい。実は区からの要請で1時間くらいと言われておりまして、本来2時間くらいと考えていたのですが、駆け足になるかと思いますので、よろしく願いいたします。 では最初に、報告・審議事項の(1)整備基本計画の策定結果について。
事務局（品田）	それでは、整備基本計画の策定結果についてご報告させていただきます。資料については、資料1と整備基本計画（原案）を使いますので、ご用意いただければと思います。昨年、一昨年と、皆様にご検討、ご審議いただきおりました史跡の計画でございますが、保存活用計画につきましては昨年度、策定しまして先日、印刷・製本したものを皆様にお送りさせていただいたところでございます。続いて策定いたしました史跡の整備基本計画ですが、策定経緯としましては、皆様にご審議いただきました。今年1月23日に計画の素案の完成ということで議会に報告をいたしました。その後、1月27日から2月14日にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、区民の方12名、件数としては27件のご意見をいただいたというところでございます。その後、パブリックコメントに対する調整などを含めまして、5月14日に計画原案ということで議会に報告をいたしまして、計画の決定をしたということになります。 それでは資料1「パブリックコメントと区の考え方」ということで、27件の意見をいただいたというところで、皆様にもこちらは事前におうかがいをさせていただいたところでございますが、意見としましては、基本的に史跡の整備について否定的な意見は全くございませんでした。中にありました意見としましては、非常によい事業なのでがんばっていただきたいという応援のメッセージ、それからハード的な、例えば交通であるとか、防災に関する施設を史跡公園の中に作れるのかどうか、そういったことに関するご希望、バス路線やアクセスの話もございました。このほかに最後の方に平和教育について、史跡公園についてはもとは軍事施設でございまして、平和についての展示についても行っていかなければいけないということで、平和教育、平和学習についてのご希望が4点ほどございました。内容については1点1点確認することはいたしませんので、ご覧いただければと思うのですが、特に意見について計画の方を変更したということはありませんでした。今後は、皆様にお渡しいたしました原案の校正をいたしまして、印刷製本したのちに皆様に配布をさせていただきたいと思っております。 整備基本計画につきまして、本日ご欠席ではございますが、萱場委員からご意見を賜っておりますので、そのご意見をこの場をお借りしましてご紹介させていただきたいと思っております。
事務局（杉山）	それでは萱場委員からいただきましたご意見をご紹介させていただきたいと思っております。今回の計画などをご覧になりまして、アクセスの問題、または休憩やトイレなどの便益施設について今後具体的な検討を進めていくべきだとのご意見をいただいております。たくさんの人に来てもらうような施設になるためには、そういったところの検討が不可欠になるとのご意見も頂戴しておりますので、今回の計画にもそういった内容は書いてございますが、今後より具体的に事務局の方でも検討をしていきたいというふうに考えております。以上になります。
	(2) 令和2年度 史跡整備について
波多野委員長	今のお話は計画の部分ですので、内容に踏み込むのは先ですので、2番目の「令和2年度

	<p>史跡整備について」まで進めて、まとめてご意見をうかがいたいと思います。</p>
事務局（品田）	<p>それでは2つめの議題に入ります。「令和2年度 史跡整備について」ということで、資料2「スケジュール」、資料3「本質的価値」、これを使いまして皆様にご説明いたしたいと思っております。まず前段としてご説明いたしたいのが史跡整備の計画でございますが、現在、整備工事の延期など含め、庁内で見直しを図っている状況でございます。今回の整備基本計画にも予定を載せておりますが、予定変更の可能性があるとすることをまずご了承いただきたいと思っております。</p> <p>それでは令和2年度、今年度の史跡整備スケジュールにまいりたいと思っております。今年度おおむね、こちらの方で実施したいと思っております事業が各種の史跡の調査、設計の着手のための基本方針の策定の2点について実施をしたいと考えております。まず1点目、各種の史跡調査でございます。こちらのスケジュール、かなり細かくなって申し訳ありませんが、まず1点目、遺構建造物のアスベスト調査ということで、特に野口研究所の中の燃焼実験室であったり、理研の建物につきましては、中にガイダンス施設、産業ミュージアム等を設置することで計画を進めておりますので、その整備につきましてアスベスト調査が不可欠になりますので、今年度アスベスト調査を行うということになっております。</p> <p>2つめとしまして、史跡内の測量調査、これにつきましては平面図、および3Dデータをとるということで、こちらの測量調査を行いまして今後、設計につなげていきたいと考えております。</p> <p>3つめとしまして、史跡内の発掘調査を行っていききたいと考えております。具体的には野口研究所の敷地内、理研の敷地内の発掘調査を行い、遺構面の確認をしたいと考えております。理研の方には未確認の遺構が存在する可能性が高いと、昭和18年の陸軍の火薬製造所の地図を見ますと、理研のエリアの中に未確認の建物があるということが分かりましたので、そちらの発掘調査を、改良のための発掘調査を行っていききたいと思っております。</p> <p>それから昨年から皆様にご審議いただきました、射塚の件でございます。射塚につきましては、先程もお話ししましたとおり、整備工事の延期の可能性があるので、工事の直前に射塚の発掘作業を行おうと考えていたところですが、これにつきましては工事の開始時期も不透明な部分もございますので、まず地中レーダー探査ということで、土の中をレーダーで図って射塚の存在があるかないか、これにつきましては、露天式発射場、隠蔽式発射場ともに射塚の部分地中レーダー探査によって、遺構の有無をまず確認したいと考えております。</p> <p>他に調査につきましては展示資料のデータベースの確認をしたり、復元のため展示のための資料調査、これにつきましては現在、学芸員2名が毎週、国会図書館であったり防衛省防衛研究所などに行きまして、資料の収集を行っているところでございます。あわせて大森先生にご協力いただいておりますが、理研の方にもおうかがいいたしまして、理研さんが所蔵している資料、これについても詳しく今年度中に確認をして、展示、復元のための資料としていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、設計着手のための基本方針策定ということでございますが、今回皆様にお配りしております整備基本計画においては、「憩う」「学ぶ」「創る」を整備の基本方針としているところでございますが、やはり史跡公園の整備という観点からすると、「憩う」「学ぶ」「創る」でよいかと思うのですが、史跡を整備するという観点からすると本質的価値をどういうふうに表示するかについて、もう少し言及するべきであったのではないかと、事務局としては反省しているところでございます。今後設計に向けまして、それぞれの遺構や建造物、それから築</p>

	<p>山の地形、こういったものをどう整備するか、本質的価値につながるのか、その本質的価値をどのような形で「憩う」「学ぶ」「創る」につなげるのかというところを、もう少し明確に基本方針の中で表現していきたいと考えているところでございます。</p> <p>最後に令和3年度以降の計画も現在検討しているところでございますが、史跡公園のオープンまでは相当の時間が考えられますので、展示等の前倒しを現在考えているところでございます。令和3年度から今分かっている研究結果をもとに、パイロット的に展示事業を行っていききたいと考えております。これにつきましては先生方にご相談しながら、やっていきたいと考えているところでございます。スケジュールについては以上になります。</p>
波多野委員長	もう少し踏み込んで、資料3までご説明いただければと思います。
事務局（品田）	<p>はい、お配りいたしました資料3「本質的価値」は、一昨年から皆様にご検討いただきました、史跡の価値はいったいどういうものなのかということを表示したものでございます。当初史跡に指定されたときにこちらで示した価値をさらに踏み込んで、板橋火薬製造所時代の価値、さらに理研の価値であるとか、ここから広がっていった歴史や価値、五四自治会を含め、地域住民の方々の努力により、戦後の跡地利用が推進され文教地区として発展していったことですか、そういったことを含めた全体的な価値といったところでございます。史跡公園の整備につきましては、史跡公園に行ったらこの価値がよりよく分かると、そういったような整備を進めていきたいと思っております。例えば弾道管につきましても、弾道管がその場所になぜあるのか、あれがどういった使われ方をしたのか、弾道管を使って検査をしたことで一体何か分かったのか。こういった部分を含めて再検討をしまして、最終的には弾道管から本質的価値の何が分かるのか、ここまでを基本方針に盛り込んでいきたいと考えておまして、再検討を進めているところでございます。以上でございます。</p>
波多野委員長	<p>はい、今あえてどんどん話していただくように頼んだのは、ここが一番重要だと思うのです。つまり、弾道管を見たところで単なる土管にすぎないと、ここで感動してくださいと言われてたところで何も感動しない。しかし実は本質的価値のところ、「先進的な測定技術」と書いてある。先進的な測定技術と弾道管がどう結びつくのかが、まだ充分に分かっていないから、今後どういう整備をすると言われても、何を具体的に体感できるのか、学べるのかというところが明確でない。そういったところをずっと気にしていました。本日の会議では、このあたりが一番重要ですので、皆様のご意見をうかがいたいと思っております。よろしくお願いします。</p>
鈴木淳委員	<p>今の測定のお話しですとか、もっと前にわたくしもしっかり気がつくべきだったのですが、明治20年頃、東京帝国大学、当時は単に帝国大学ですが、そこに火薬と造兵という2つの学科が設置されました。ところが、その関係の実験施設というのが帝国大学には全くないので、実習や実験のほとんどをどうやら板橋で行っているらしいということが、実習報告の記録から分かるのですが、資料調査を東京大学工学部の所蔵資料や火兵学会の雑誌など、学問的な方に組み入れていくと、もう少し測定技術が分かるのではないかと考えています。</p> <p>もうひとつは史跡の価値で、本質的価値の1のところ「首都近郊の板橋」ということと、「石神井川の水車動力」ということが書いてあります。もちろん遺構そのものを大事するということが本質的価値を示すうえで重要なので進めていただきたいのですが、そこに石神井川があって、板橋が東京の中でどういう位置にあって、歴史的にどういう場所だったのかということを示すことも史跡の本質的価値です。史跡を切り取ってその中を見るだけではなく、それがどこにあるかということに意味があるから史跡なのであって、自然地形、石神井川、板橋の宿場からどれくらい離れているか、そういったことも含めて本質的価値の一部であると思</p>

	ます。
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。まず1点目の東京帝国大学との関係になりますが、委員のご指摘のとおり、火薬あるいは造兵の学科ができたということもありまして、その卒業生などが板橋火薬製造所に実は赴任をしてくるというような動きもございます。東京大学さんの方でそういった資料を多く所蔵されておりますので、以前一度、調査にうかがわせていただきましたが、今後も継続的にまいりまして、調査を進めてまいりたいと思います。</p> <p>2点目の本質的価値の点についてですが、こちらもおっしゃるとおりでございます。どうしても整備をしておりますと史跡の中のことを詳しく説明したいというふうに集中をしてしまうのですが、広く見て、東京の中でなぜ板橋に火薬製造所が造られたのかということをしつかりと説明できるように、今後も調査を進めていきたいと思っております。またそういったことができるようになりましたら、東京北西部に軍工廠が、二造だけではなく一造や兵器支廠などが広がっていくというような地域的な地理についても語るができるように考えておりますので、今後ご教授いただければと思います。ありがとうございます。</p>
小林委員	<p>郷土史的な立場からすると、明治政府よりももう少し前からですね。江戸時代の幕府の訓練所ができた、高島秋帆が洋式訓練を行った。それから明治3年には明治天皇がわざわざ出てきて、小豆沢、本蓮沼を軍事訓練所にしています。そういう経緯がある中でこの時代、富国強兵、殖産興業のために火薬製造所を造っている。近代工業が発展したのは、残念ながら戦争による。そのところをどう表現するか。実際の歴史を伏せてしまって、史跡公園の説明をすることはできない。なぜ板橋に火薬製造所ができたか、先程のご指摘の答えにもなっている。その意味で、非常に難しいけれども、あと5年間で、国際状況、社会状況はどのような問題が起こっているか。どうクリアしていくか。実際の展示内容は私たちが口を出すべきではないけれども、考え方を流動的にしないとあとで叩かれかねない。外国人の多くの認識では、日本人は戦争を反省していないと考えられていると聞く。火薬製造所という名前を掲げたときに、注目をされる。板橋区民だけでなく、全国民、全世界の人が一定の評価をする可能性がある。展示の仕方は色々あってよいが、幅を持ちながらも、しっかりとした考え方をもつ必要があると思います。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。ただいまのご意見ですが、まず郷土的に幕府の火薬製造所、銃砲製造所、あるいは高島秋帆などの流れもご指摘でございますが、板橋区の中での歴史の流れというのはおっしゃるとおりであると考えておりますので今後、展示施設等を整備していく中でそういった歴史についても触れていけるように調査を進めてまいります。</p> <p>また2点目になりますが、近代の遺跡を国の史跡ということで保存活用、整備をしていくことになりますが、近代の遺跡を文化財として残すということがまず重要だと事務局としては考えております。様々な考えはあるかもしれませんが、まず文化財として残して後世に考える材料を与えるということが非常に重要かと考えております。ご意見ありがとうございます。</p>
小野委員	すみません、具体的に言うと、整備基本計画をまた戻って考え直すということですか。
波多野委員長	整備基本計画は先程説明があったように進めているところですが、これを今さら直すということではなく、次に進めるステップとしての指針をここで示しておくべきだろうというふうに思います。
小野委員	ということで資料を見ると、8月から基本設計着手というふうに書いてありますけれども、その辺の関係が分からないということと、整備基本計画の分厚い資料の表紙に「原案」とありますが、この意味するところを教えてくださいませんか。

事務局（品田）	はい、お答えいたします。まず整備スケジュールにつきましては、設計の着手というところで着手が意味するのは、整備の基本的な方針を作成することになりますので、いきなり設計に入るということではなく、その前段階のどう設計していくかということの方針として定めることを今年度中に着手するという意味になっております。
小野委員	そうすると、去年までやったところにまだ足りないところがあって、見直しの作業があって、かつ基本方針の策定もするということですが、全体の枠組みが見えづらいのですけれども。
事務局（品田）	今先生のおっしゃったとおり、若干足りないところがあるというのは、本質的価値のところもそうですし、史跡自体の調査がまだ充分済んでいないということもありますので、そういったところを含め、本質的価値の再検討も含め、それをもとに整備基本計画を進化させるようなイメージを、こちらの方では考えております。
小野委員	整備基本計画はもう印刷するのですよね。
事務局（品田）	はい、そうですね。
小野委員	それが整備基本計画で、さらにその先を検討するということですか。
事務局（品田）	はい、そういうことですね。
小野委員	この原案というのは何ですか。
事務局（品田）	すみません、お答えしておりませんでした。原案というのは、計画の策定のステップのひとつとして、まず我々の方で素案というのを作りまして、これを議会に報告をいたします。議会に報告したあとにパブリックコメントを打ちまして、パブリックコメントを経て修正したものが原案ということになります。本来であれば、議会が終了しておりますので、原案の文言は除くべきであったのですけれども、今回はそのまま残ってしまっておりまして申し訳ありませんが、これが確定版ということになります。
小野委員	この会議のための原案ではないのですね。
事務局（品田）	そうですね。申し訳ありません。
竹澤委員	私は加賀五四自治会という自治会の自治会長で、区民部会の委員をやらせていただいております。区民の立場からということでお話をさせていただきました。今回のパブリックコメントを見ますと通常、パブリックコメントというのはこれほど件数が多いのですが、今回は27件もいただいております。それぞれ中身が濃いんですね。我々以上に先行研究を勉強されていて、内容を熟読されたうえでのコメントだと思います。感心しておりますし、区民の方の期待度が大きくて、期待に沿えるのかと半ば心配しつつ、これだけ関心がある史跡公園ということで、踏ん張って頑張っていきたいと感動しております。 その中で、本質的価値については専門の先生方にお任せするとして、我々としては本質的価値の理解を助ける価値ということで、火薬の製造云々というよりもそれを使った平和学習だとか、板橋宿や加賀藩下屋敷などの歴史を含めて、区民に親しまれる、継続的に使える公園にしていきたいと考えております。
事務局（品田）	はい、ありがとうございます。パブリックコメントですが、こちらではお答えいただいた方の属性は書いていないのですけれども、こういったコメントをとると、加賀公園の周辺の方々からしか意見が集まらないのではないかと考えていたのですが、実は徳丸であるとか高島平であるとか、区内全域からご意見を賜っております。ですので、史跡に対する期待というのは全区的にあるのだなということを我々は実感しておりますので、皆様にとってよりよい、再び

	<p>訪れたいくなるような史跡公園と、毎回申し上げておりますけれども、そういったものを創らなければならないという責任を痛感しておりますのでございます。今後とも皆様のご協力をいただき、よりよいものを創っていきたいと考えております。</p> <p>それからもう1点、委員のおっしゃられたとおり、本質的価値の理解を助ける価値で、こちらの資料3にも「地域住民の努力により、戦後の跡地利用が推進され文教地区として健全に発展している」という価値が入っております。ということは、二造、板橋火薬製造所の跡が健全に発展している今の状態がそのまま価値に該当するということになりますので、史跡公園の中でこういったことも明らかにするとともに、その周辺もあわせて整備をすることで、もともともこういった戦中の施設がこういった形で今発展しているということを、来場された方がよりよく理解できるような、こういった整備を今後も検討していきたいと思っておりますので、これには地域の方々のご協力が必要になりますので、どうぞご協力をお願いいたします。</p>
大森委員	<p>先程、理化学研究所の敷地内で未確認の遺構が見つかったとかがいいましたが、厚い資料の60頁の図21にある、仮置場とか摩擦試験室などと書かれた、庭にあるところでしょうか。小さい小屋のようなイメージなのですが、この辺りを発掘して土台に相当するものが見つければ、ということでしょうか。</p>
事務局（杉山）	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、60頁の図面に書かれております、理研の物理試験室、爆薬理学試験室の南側にある摩擦試験室、射場、火薬試験室といったところを指して、品田の方は申し上げております。こちらが昭和18年の図面で確認されているものなのですが、今現地を歩きますと、実はコンクリートの基礎のようなものが残っております。そういったものをこれまで深く調査することができませんでしたので、発掘調査を含めまして、今現地に残っているものの確認をしまいいりまして、分かり次第、計画の方にも盛り込んでいきたいと考えております。</p>
大森委員	<p>それによって展示を行う際に元のイメージ図のようなものを作るとか、説明板を立てるとか、その辺に反映するというのでしょうか。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、具体的な方法は今後、検討することになりますが、加賀公園の方にも昔は建物がございまして、そういったところも今後紹介することになりますが、おっしゃるような解説板を立てるとか、展示の中で紹介するとか、そういった方法が考えられると思います。</p>
大森委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
斉藤委員	<p>今の本質的価値については、皆様から色々ご意見いただきましたが、基本的には一番大切なステージとして、今までは保存する史跡、遺構や歴史的な価値など、焦点をしぼってやってきましたけれども、今度は保存のための施設的设计ですとか、展示のためのソフト面での企画をつくる時に、全体像をどうつかむか。そのためには今の与条件が見えていないというのは、先程コメントにもありましたけれども、これからやる作業なのに、基本的な設計条件をもっと具体的にみんなが共有できるようにしないと、例えばこの部分を補足するのか、手を加えてでも再生した方がいいのか、そういう判断が必要になります。前回、大森先生からお話がありましたが、理研に黒板があってそこにおそらく湯川先生や朝永先生が色々な計算式をメモしたのだと思いますが、今は消えてしまっています。それを復元したり、また展示の中にうまく織り込んでいくことの価値は今の四角い理研の建物を保存するだけではなく、次の若い世代にとっては貴重な体験ができるという、そういう価値がハードからソフトに広がって、それをどう認識していくか。それもひとつの与条件だと思います。ですから、そのような全体像を今年度浮き上がらせようとしていると理解してよろしいでしょうか。</p>

事務局（品田）	<p>はい、ありがとうございます。今先生のおっしゃられたとおり、こちら基本整備から基本設計の過渡期にあたるのですけれども、確かに与条件の著しく抜けている部分がありまして、それについては解決方法としてはひとつ、史跡自体の調査を行うこと、これによって解決するところと、全体像を考えるうえで、ひとつひとつの遺構、建造物の使われ方、どうしてそのようなものがここに置かれたのか、歴史的な背景から使われ方、現状、この辺りの細かい考察が必要になってくると考えております。例えば弾道管を例にご説明させていただきますと、今の弾道管は、最初に波多野先生から土管だというお話もありましたけれども、実はあの弾道管を使って、弾道の測定検査を行っていたというところであれば、その価値が本質的価値のどこにあたるのか。本質的価値をきちんと表現するためには、弾道管をどのように整備していけばいいのか。本来は燃焼実験室の建物と接続をして、途中、真ん中を通れるように壊されたところがありますけれども、先端部分はおそらく欠損している部分だと思います。最終的には射撃の部分がある。それを全て復元する必要があるのかどうか。復元しないと本質的価値の表現に至らないのであれば、復元しなければならないですし、例えばそれを模型であったり、VRであったり、そういったもので表現することで補完できるのであれば、そういった形で整備をする。まずひとつひとつの遺構を確認しつつ、全体像から考察していく。遺構だけではなく、築山や石神井川の関係など、そういった部分もあわせて構成をし直すことがまず必要だと考えておりますので、方法としては2点、調査と、ひとつひとつの考察を今後は進めさせていただきたいと考えております。その中で理研の黒板であったり、理研の建物の使われ方ですね。もともとは火薬製造所であり、火薬製造所であったことが価値であります。後年の改変についても価値に該当しているということで、配管をどこまで残していくのか。そういったところも含めて、ひとつひとつもう1回見つけ直す必要があると考えております。</p>
波多野委員長	<p>おっしゃるとおりで、建築調査の結果が報告書に記載されていますが、それを読んでも何も分からない。なぜ分からないのかというと、どう使ったかが調査の目標として掲げられていないから。つまり、どう使ったかが分かっていないから、どういことを調べてほしいという要求ができていない。やはり遺跡の価値と実際の遺跡の間をつなぐところがまだ大幅に欠けているというように感じています。</p>
深山委員	<p>私は3年間ですか、ここに座らせていただいて、改めて本を読みながら本質的価値を考えるに、板橋火薬製造所という名称で、製造の方が表に出てしまっていますが、実際に残っている遺構を見ますと、むしろ研究所というのがこの場所だったのではないかというような気がしています。とくに今はなくなりましたが、東板橋体育館のところには研究所の本部がありましたし、戦後、理化学研究所などの研究機関がすぐに入所することができた。ですから研究所としての、例えば日清戦争のときに火薬をここで研究してどうやって使ったとか、これを詳しく調べられるものか。そういった紹介があってもいいのではないかと思います。本質的な価値で言えば、製造所よりも研究所としてのPRをしていただきたいなと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。この史跡を見るに、製造所というよりもむしろ研究所としての性格が強いのではないかとご指摘は全くそのとおりであると考えております。大きな火薬製造所がこの地域に広がっていましたが、史跡が位置する場所につきましては火薬研究所として使われており、それが実は戦後にも引き継がれていくという歴史については、ご指摘のとおりだと考えております。ただ国の方で決まりました史跡の名称がどうしても火薬製造所になってしまいましたので、分かりづらいところが出てしまいますが、今後の整備の段階では、どういった研究をこの場所で行っていたのかということの分かりやすく示してい</p>

	たいと考えております。ありがとうございます。
赤木委員	パブリックコメントの中で、徳丸など色々な地区の方からご意見をいただいているということは、区民の関心が高い事業であると思いますけれども、加賀藩下屋敷から工都板橋までの歴史的な価値という中に、他地区との広がりやつながりも構想に入っていくべきかと考えておりますが、現在もいくつか書いていますが、今後も視点としてあるのでしょうか。
事務局（杉山）	はい、ありがとうございます。今回の計画でもところどころに記述しておりますが、遺跡だけではなく、周りの関連する文化財などつなぎまして、広域的に考えていきたいと思っております。例えば隣の北区に戦前は第一造兵廠がありまして、石神井川が流れているということもありますので、行政で区切ってしまうのではなく、面として捉えていくことが重要かと考えております。また活用の面でも、史跡にだけ来てもらうのではなく、関連する文化財などを回っていただいて、回遊性を構築するというのも、今回の計画では記述しておりますので、他地区とのつながりというのは今後も重視していきたいと考えております。ありがとうございます。
波多野委員長	おっしゃるとおりで、分かっていないことが山ほどあって、石神井川の水力を利用して水車を回したと言いながら、それは研究用の部分で役に立ったのか、大量生産に役立ったのか、おそらくまだきちんと答えられないと思います。そういうことをきちんと明らかにしていくために、まだ時間が必要だなという気がしています。
小林委員	大事なことが全然話されていない。昭和26年に再接収され、あそこが軍用基地になる。それを五四自治会の人たちが裁判を起こして、住民が頑張った。板橋区の住民がアメリカの基地を断ったという、これが火薬製造所の研究ができる今日の基になっているのですね。平和教育云々と言いますが、むしろ自分たちで資本を投資して五四自治会を作るんだというその歴史が報告書の中では鮮明に記されていない。おそらく英文で書いた資料が残っていると思います。今、五四自治会は若い人たちになってしまったけれども、この辺りを五四自治会の人たちにもう一度聞き取りをして、展示の中で紹介していただきたい。
波多野委員長	実はもう時間が過ぎてると、今ネジを巻かれまして、ぜひおっしゃりたいことをおっしゃってください。
槌田委員	すみません、素朴な疑問で申し訳ないけれど、本質的価値で石神井川が存在が大事だということをおっしゃっていたと思いますが、前から疑問に思っていたのですが、今の石神井川を見ると小さい川なので、この水量を動力に使ったというのがイメージできないのですが、昔はもっと水量があったとか、そういうことなのでしょうか。
事務局（杉山）	はい、ありがとうございます。石神井川の水量、水力についての問題ですが、私も実は疑問に思っていたところなのですが、本日ご欠席ですが鈴木一義先生にご教授いただいたところ、石神井川についてはかなり高低差があるということをご指摘いただいております。水車を回すためには水量も大事なのですが、高低差を使って回すというのが動力的には大事だということです。石神井川というのはまさにぴったりの場所だったとご教授いただいております。ちなみに、全国には他にも火薬製造所がございますが、そこには必ず川が流れておりまして、同程度の川が流れております。この点も特徴になるかなと考えております。
槌田委員	分かりました。ありがとうございます。
	(3) 史跡整備に関する新委員会の設置について
波多野委員長	先に行って、またご意見があればうかがいますので、次に進ませてください。史跡整備に関

	<p>する新委員会の設置について、資料4です。</p>
事務局（品田）	<p>それでは審議事項の3番目としまして、史跡整備に関する新委員会の設置ということで、資料4をご用意しております。今回開催して皆様にご参加いただいております、史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会という名称でございますので、こちらの両計画の策定が今回をもって完了ということになりましたので、この委員会は本日をもって終了ということにさせていただきます。ただ今後、史跡の整備を行うにあたって、今も委員の皆様から色々なご意見がありましたとおり、まだまだ検討すべきことが山ほどございます。皆様のご指導を賜りたいこともたくさんございますので今後、史跡公園の完成までは新しい委員会を設置しまして、また皆様にはご参加いただければと考えておるところでございます。あくまで試案というか、事務局の案ではございますが、組織改正案ということでここに載せております。ここに掲げておりますが全体会、全体会をもとに専門分野をそれぞれ専門分会ということで付託をするという形を考えております。専門分会でそれぞれの専門分野を検討しつつ、これを全体会で承認をしていただく、ご検討いただくという形を採りたいと考えております。今の専門部会、区民部会という形はひとまず終了ということで、今後はこのような形で行いたいと考えております。</p> <p>専門分会については4つの分会を考えておまして、まず1つが史跡整備分会、2つめが建造物整備・修復分会、3つめが展示分会、4つめが活用分会ということで、次のページにそれぞれの分会の審議事項を書かせていただいております。史跡整備の分会につきましては、例えばどこを発掘調査するのかとか、歴史的修景をどのような形に整備していくのか、といったことを分会の方でご検討いただく。建造物等整備・修復分会につきましては、修復であったり復元的整備であったり、こういったものを検討していく。展示分会につきましてはガイダンス施設における展示、あわせて産業ミュージアムにおける展示、それから史跡内に残る遺構、建造物自体も本質的価値を有するものがございますので、どういった形で表現していくのか。どういった形で展示をしていくのかを検討していく。最後に活用分会ということで、史跡全体でどのように公開活用していくのか。いわゆるソフト事業、それから周辺地域との連携、こういったことを検討していくことを考えております。この4つの分会をそれぞれ作りまして、委員の皆様はこちらのいずれかにご参加いただきまして、検討を進めていただきたいと考えております。</p> <p>3つめにワーキンググループということで、専門分会に出す叩き台につきましては、これまで通り、生涯学習課をはじめとする庁内部署の連携で作成をしていきたいと考えております。またオブザーバーとしまして設計の委託業者が入って、ある程度のものは皆様にご提示できるように叩き台を作っていきたいと考えております。区内部の了承を得たあとで、東京都および文化庁にはかりまして、例えば今後、現状変更にあたる整備につきましてはこちらも専門分会、全体会で承認を受けたものついて、現状変更ということで文化庁に申請させていただくのですが、こういったものの検討に資するための委員会があるのかどうかということも予め文化庁に承諾を得ておかないといけないということもございますので、そのステップを踏みまして、ある程度組織案が固まったところで、皆様にご依頼をさせていただきたいと思っております。特に現在の区民部会の委員の皆様につきましては、それぞれの組織、団体から推薦されてご参加をいただいていると思っておりますので、それぞれの団体に再度ご依頼をさせていただきたいと考えております。委員会については以上になります。</p>
波多野委員長	<p>先程の議題に関して言い残していることがありましたら、それも含めてご意見をうかがい</p>

	たいと思います。いかがでしょう。
小野委員	先程の話と関わるのですけれども、今日の議論の趣旨は整備基本計画がまだまだ不十分であるということですね。新しい組織でその点をどこでやるのかが読み取れませんでした。審議事項案を見ても、ここにはその次の話を書いてあるのですが、やはり整備基本計画がもとになって、欠けている部分をつながないといけないと委員長もおっしゃっています。そこが一番大事だと思いますが、こういった組織体制で行われるのでしょうか。
事務局（品田）	はい、今先生のおっしゃられたように、それぞれの具体的な手法になるとこの辺の専門分会に落とし込んでいくということになるかと思いますが、まずスタート地点でその辺の議論をするのはどうかということでお話をいただいたかと思いますが、これについては若干、系統が漏れているところがございますので、もう一度検討し直しまして、またご提示させていただければと思います。この場ではご返答できず申し訳ありませんが、今後検討していくということでご理解いただければと思います。
波多野委員長	こちらからお願いしたいことがありまして、1つは建物自体の劣化状況が激しいと、私は思っています。つまりこのまま雨漏り等を放置しておく、典型的な初期コンクリートの劣化が起きてくるのではないかと。その前にブルーシートをかけるだけでもよいので、何か対策をとっておかないと、新型コロナウイルス感染症の影響で、オープンまでの期間が延びるなど、そういったときに修復不能の危険があるのではないかと心配をしております。
事務局（品田）	はい、ありがとうございます。先生のおっしゃるとおりでして、一部劣化が見られる箇所もございますので、それにつきましては文化財保護の観点から、史跡にどこまで工事ができるのか分からないのですけれども、ある程度簡単な修復で、現状変更を伴わない修復であれば、我々の方でも検討をして、劣化が進まないような形で検討していきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。
	3 その他
	(1) 視察報告（石川県金沢市・広島県広島市）
波多野委員長	では時間がなくなりましたので、視察報告に移りたいと思います。
事務局（増田）	はい、それでは資料5をご覧くださいまして、1件目は石川県金沢市です。史跡指定地は江戸時代には加賀藩下屋敷があった場所です。また金沢には明治時代以降、旧陸軍兵器支廠があったということで、その建造物が保存整備されております。今回は近代建造物の保存整備の事例調査と、加賀藩下屋敷に関する資料調査を目的として視察を行いました。 まず近代化遺産の保存整備の事例として、石川県立歴史博物館に行ってきました。赤レンガの建物が3棟、平行に並ぶような形で残っているのですけれども、いずれも国の重要文化財に指定されております。最も古いもので明治42年に建てられたものになります。こちらの整備の特徴といたしましては、3棟の建物それぞれの特徴に応じた整備がなされているところになります。大正時代に建てられた2つの建物に関しては、文化財指定が外壁のみとなっております。それについては内部構造をある程度改変しながら整備を行うということだったり、また明治42年の建物については内部を含めて重文指定となっているために、内部の木造構造を維持したうえでの耐震補強を行うなど、文化財の保存を前提とした整備がなされておりました。担当の方のお話によりまして、しっかりとした根拠をもって整備をすることが大事であるということをお聞きしまして、根拠を構築するための資料調査の必要性を改めて痛感したところでございます。 金沢市について最後になりますが、2ページの最後の方になりますが、加賀藩下屋敷に関する資

	料調査のために、金沢市立玉川図書館近世史料館で調査を行ってまいりました。こちらは加賀藩主であった前田家から寄贈された加賀藩に関する資料など多数所蔵されているところではありますが、まだまだ未調査のものがございまして、今回見切れておりませんので、今後も継続的な調査を行いまして、近世からの歴史の重層性をふまえた整備を検討していきたいと考えております。金沢市の視察については以上です。
事務局（杉山）	続きまして3頁をご覧ください。本年2月、品田と私の方で広島県広島市の視察を行いましたので、ご紹介させていただきますが、時間の都合もございまして、割愛しながらご紹介させていただきます。まず3頁でございまして、昨年展示のリニューアルが行われました平和記念資料館に視察に行かせていただきました。続きまして4頁になりますが、戦前広島は軍都としての性格をもっておりまして、市内には被爆遺構だけではなく、戦前の軍の遺構が数多く残っております。広島市の調査では被爆の経験だけではなく、重層的な歴史をもつ地域の歴史を改めて勉強することができました。本史跡整備におきましても、本日もご意見ございましたが、やはり重層的な歴史をもつというのが地域の歴史を語るうえでも重要な視点になりますので、今後ともこういった事例などの調査を進めていきたいと考えております。以上です。
波多野委員長	はい、ありがとうございます。何かご質問ありますか。はい、どうぞ。
竹澤委員	視察ご苦労様でした。ありがとうございます。少々うかがいたいののですが、我々が検討している史跡公園に近いところが、金沢の陸軍の兵器支廠、広島の被服支廠かと思いますが、来館者数は年間どれくらいでしょうか。小学生は何人か、地元から何人か、県内からは何人かなど、詳細が分かれば参考になるかと思えます。よろしいでしょうか。
事務局（杉山）	はい、お答えいたします。今手元に資料がありますのが平和記念資料館になりますので、まずこちらをお答えさせていただきます。その他についてはお調べさせていただきます。個別でご報告させていただこうと思えます。広島の平和記念資料館になりますが、こちらは平成29年度の入館者数が約168万人となっております。これは修学旅行などで来ている団体見学者を含めた人数になります。ちなみに団体客を除いた個人の見学者数は122万人となっております。また類似事例について、入館者数を含めて個別でご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。
波多野委員長	事務局からは他にありませんか。
	(2) その他
事務局（品田）	はい、それではその他ということで、この委員会は先程申しましたとおり、本日ももちまして終了ということにさせていただきたいと思えますが、新たに委員会を設置して審議を進めていただきたいこともございまして後日、組織案が確定した段階で皆様にご依頼をさせていただきたいと思えます。 おおむね本年中には新委員会を設定いたしまして、進めさせていただきますと考えております。その間にこちらの方から先生方にお聞きしたい内容もできてくるかと思えますので、その際には、委員会が終了であってもご指導を賜ればと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。
波多野委員長	では終了させていただきます。どうもありがとうございました。